

令和5年度（2023年度）

京都田辺中央病院

看護師特定行為研修募集要項



## I. 医療法人社団 石錠会基本理念・基本方針・ビジョン

### 1. 基本理念

心のふれあいを大切に、思いを尽くし力を尽くして、安心とやすらぎを提供します

### 2. 基本方針

- 1) 良質で信頼される医療・介護の提供
- 2) 患者様を中心とした医療・介護の実践
- 3) 地域ニーズに応じた医療・介護の展開

### 3. ビジョン

医療法人社団石錠会は、昭和44年、京田辺市に石丸医院を開院以来、地域の皆様の幅広いニーズに応えるべく医療・介護・福祉分野における事業を展開しています。

安心でやすらぎのある暮らしの中で、こどもから大人まで、この地域に住む全ての方々が住み慣れた街で生きがいをもって暮らしていけるよう、医療・介護・福祉サービスを通じて“Life Station”を形成し、それぞれの地域に寄り添いながら、この町に住む方々とともに歩んでいきたいと願っています。

## II. 特定行為に係る看護師の研修制度の概要

### 1. 制度創設の目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保していく必要がある。

このため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していく。(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令：平成27年厚生労働省令第33号)

### 2. 特定行為とは

特定行為は、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められる21区分38行為である。

### 3. 特定行為研修とは

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であり、共通科目及び区分別科目により構成される。

### Ⅲ. 特定行為研修概要

#### 1. 研修理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとする。

#### 2. 研修目的

在宅を含む医療現場において、特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につけチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる看護師の育成を目的とする。

#### 3. 研修目標

- 1) 在宅を含む医療現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的な能力を身につける
- 2) 在宅を含む医療現場において、特定行為を安全に行うための知識・技術及び態度の基礎的な実践能力を身につける
- 3) 在宅を含む医療現場において、多職種と効果的に協働する能力を身につける
- 4) 自らの看護の可能性を追求し、主体的に学び続ける姿勢と社会に貢献していく責任と役割のあることを自覚する

#### 4. 開講する看護師特定行為区分と特定行為

##### 1) オリジナルクラス

特定行為区分	特定行為
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染兆候がある者に対する薬剤の臨時の調整
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリン投与量の調整
<b>2) 集中治療領域パッケージ</b>	
特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸器管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去

動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
<b>3) 在宅・慢性期領域パッケージ</b>	
特定行為区分	特定行為
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正

## 5. 研修内容

教育は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行う。

### 1) 教育内容

#### (1) 共通科目(必須科目)

特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

※共通科目は e-ラーニングを中心とした講義および演習を受講し、筆記試験に合格する必要があります。また、「臨床推論」「フィジカルアセスメント」「医療安全学」「特定行為実践」は実習において観察評価を行います。

#### 《共通科目到達目標》

- 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける
- 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける
- 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける
- 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける
- 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける

共通科目	時間数				
	講義	演習	実習・評価	試験	合計
臨床病態生理学	27	2		1	30
臨床推論	35	8	1	1	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1	45
臨床薬理学	35	9		1	45

疾病・臨床病態概論	34	4		2	40
医療安全学/特定行為実践	22	13	9	1	45
総時間	194	38	11	7	250

## (2) 区分別科目

各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための科目

※区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義及び演習を受講した後、実習へ進み最終評価として筆記試験及び観察評価を実施します。

### 《区分別科目到達目標》

- 多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける
- 多様な臨床場面において医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける

### 1) オリジナルクラス

区分別科目	時間数					
	講義	演習	合計	OSCE	試験	症例数
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ・ 持続点滴中の高カロリー輸液投与量の調整 ・ 脱水症状に対する輸液による補正	14	2	16		1	各5
感染に係る薬剤投与関連	25	4	29		1	5
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	13	3	16		1	5
総時間及び症例数			61		(3)	20

### 2) 集中治療領域パッケージ

区分別科目	時間数					
	講義	演習	合計	OSCE	試験	症例数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9		9	1	1	5
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ・ 侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・ 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・ 人工呼吸器からの離脱	17	6	23		1	各5
循環器関連	7	1	8		1	5
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7		7		1	5

動脈血液ガス分析関連	9		9	1	1	5
循環動態に係る薬剤投与関連 ・ 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・ 時速点滴中のナトリウム、カリウム又はク ロールの投与量の調整 ・ 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	17	3	20		1	各5
総時間及び症例数			76	(2)	(6)	50

### 3) 在宅・慢性期領域パッケージ

区分別科目	時間数					
	講義	演習	合計	OSCE	試験	症例数
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	8		8	1	1	5
ろう孔管理関連	16		16	1	1	5
創傷管理関連	26		26	1	1	5
栄養及び水分管理に係る薬剤投与	10	1	11		1	5
総時間及び症例数			61	(3)	(4)	20

※（ ）の時間は予定です。

※症例について、法人外職員は自施設で展開していただくことがあります。

#### 2) 受講の免除について

指定研修機関において既に履修した共通科目については、当該科目の履修免除について特定行為研修管理委員会で認められた場合、その時間数の一部を免除することができます。

上記に該当し、受講免除を希望される方は、出願時に申し出てください。

選考時に受講免除の可否を決定いたします。

〈提出書類〉

- (1) 既修得科目履修免除申請書(様式 6)
- (2) 他指定研修機関において履修した科目を修得したことを証明する書類(修了証等)
- (3) (2) に掲げる受講項目の内容を記載した書類(シラバス等)

#### 3) 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要がある。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること
- (2) (1) 修了後、区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること

※なお、特定行為研修修了後は、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

### 6. 研修期間と研修時間及び募集時期

#### 1) 研修期間：12 ヶ月間（4月開講）

共通科目 4 ヶ月(4月～7月)

共通科目を履修後に区分別科目を受講開始する(8月～3月)

- 2) 研修時間：1コマの講義時間 e-ラーニング：60分(確認テスト含む)  
演習・実習：60分(グループワーク含む)

3) 募集期間：年1回

7. 研修場所：医療法人社団石鎚会 京都田辺中央病院・京都田辺記念病院・同志社山手病院とする

#### IV. 募集内容

1. 定員：1) オリジナルクラス 3名  
2) 集中治療領域パッケージ 2名  
3) 在宅・慢性期領域パッケージ 2名

法人内職員：医療法人社団石鎚会、社会福祉法人やすらぎ福祉会に所属する看護職員

法人外職員：上記施設以外に所属する看護職

#### 2. 受講資格

申し込み時点において次の各号に定める要件をすべて満たしていること

##### 【必須条件】

##### 法人内職員

- 1) 日本国の看護師免許を有すること
- 2) 看護師としての実務経験を5年以上有すること
- 3) 当法人にて通算2年以上勤務していること(3月31日現在で2年勤務見込み含む)
- 4) 所属長及び看護部長の推薦を有すること
- 5) 研修修了後、5年間は当法人にて職務を継続する意志を有すること

##### 法人外職員

- 1) 日本国の看護師免許を有すること
- 2) 看護師としての実務経験を5年以上有すること
- 3) 施設長の推薦を有すること

#### 3. 応募方法

- 1) 応募期間  
令和4年12月12日(月)～令和5年1月13日(金)(消印有効)
- 2) 受講申請書類
  - (1) 看護師特定行為研修受講申請書(様式1)
  - (2) 履歴書(様式2)
  - (3) 志願理由書(様式3)
  - (4) 推薦書(様式4)
  - (5) 既修得科目履修免除申請書(様式5)
  - (6) 既修得科目履修免除申請書(様式6) ※修得科目がある場合

- (7) 看護師免許証（写し）※A4 サイズに縮小したもの
- (8) 認定看護師もしくは専門看護師認定証（写し）※A4 サイズに縮小したもの  
※ 提出された出願書類は返却しない
- (9) 審査料振り込み証明書  
※ 残高部分は個人情報のため表裏よりマジックで消してください。

3) 審査料：10,000 円（消費税込み）

〈振込先〉

銀行名：京都中央信用金庫                      支店名：田辺駅前  
 預金種別：普通                                      口座番号：5040181  
 口座名義人：医療法人社団石錠会京都田辺中央病院 理事長 石丸庸介

※ 振り込みは受講者本人の名義とし、振込手数料は受講者負担とする

4) 書類の提出方法

〒610-0334

京都府京田辺市田辺中央6丁目1番地6

医療法人社団石錠会 法人本部

看護師特定行為研修受講申請係

※ 封筒に朱書きで「特定行為研修出願書類在中」と明記すること。

※ 必ず「郵便書留」で送付するか、又は直接持参とする。

TEL：0774-63-1111（代表）

5) 選考方法

- (1) 一次審査：書類審査
- (2) 二次審査：小論文、面接

6) 合格発表

- (1) 一次審査合格発表：令和5年1月27日（金）
- (2) 選考結果は本人宛簡易書留速達にて郵送とし、合格者には二次審査に関する案内を同封いたします。
- (3) 二次審査合格発表に関しては令和5年2月24日（金）に個別に通知予定です。

4. 受講費用について

1) 研修受講料

- (1) 共通科目研修受講料    300,000 円
- (2) 区分別科目受講料

	区分別科目	受講料
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000 円
2	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	50,000 円
3	感染に係る薬剤投与関連	50,000 円
4	集中治療領域パッケージ	300,000 円（6 区分）
5	在宅・慢性期領域パッケージ	200,000 円（4 区分）

2) 振込先 審査料と同じ

〈振り込み期限〉令和5年3月17日(金)

当該日までに振り込みが確認できない場合は合格を取り消すものとする。

一度納めた受講料は原則として返還しない。

3) その他

(1) 区分別科目によっては演習の材料費を別途請求することがある

(2) 研修に係る宿泊および交通費は自己負担とする

(3) 法人内に所属する職員は別途定める規程に準じる

5. 保険加入について

看護師特定行為研修を受講するにあたり、看護職賠償責任保険の加入は必須である。

## V. 個人情報の取り扱いについて

- ・当法人では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じています。
- ・出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、受講試験の実施、合格発表、受講手続き、受講後の履修関係等に必要な業務においてのみ使用いたします。
- ・本法人が取得した個人情報は、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

## VI. 助成金・奨学金について

### 1. 厚生労働省教育に関する助成金制度

一定要件を満たした場合、教育訓練給付制度(特定一般教育訓練)として、教育訓練に要した費用の40%相当額(上限20万円)が給付される制度を利用できます。

詳しくは厚生労働省ホームページを参照してください。

[教育訓練給付制度](#)

[検索](#)



### 2. 日本看護協会奨学金の案内 ※認定看護師対象

日本看護協会は、更なる専門性の発揮を目指し、特定行為研修を受講する認定看護師を支援するための奨学金として、1名あたり上限120万円以内を無利息で貸与されます。詳しくは、日本看護協会ホームページを参照してください。

[日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金](#)

[検索](#)



\*審査・研修に関するお問い合わせ\*

医療法人社団石錠会 京都田辺中央病院医事課 特定行為研修担当：三浦

TEL：0774-63-1111(代表)

Email：sekitetsukai-tokutei@sekitetsukai.or.jp